

## 平成 30 年度事業計画

(自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)

### 【基本方針】

平成 30 年度は「火薬銃砲類の流通に係る保安と健全な市場の育成を図る」との本会の定款に定める目的を踏まえ、自主保安体制の要である販売主任者制度を強化推進し、火薬類流通保安教育を、火薬銃砲販売業者並びに関連する業者の総合教育として充実させる。また、火薬銃砲類の需要拡大を目指し必要な活動に取り組む。

### 【1】 事業活動

#### 1. 火薬類流通保安対策事業の推進

火薬銃砲販売業者の保安意識及び資質の向上を図るため、火薬銃砲販売業者等を対象にした火薬類取締法、銃砲刀剣類所持等取締法、関連する法令及び保安管理技術等の普及・指導を行うことを目的とする。

(1) 登録講師研修会開催と火薬類等販売主任者制度の周知を図る。

登録講師研修会は火薬類保安対策事業として、火薬類等販売主任者講習会の開催運営のための講師養成を図ることを目的として全国 6 会場で開催する。

【会場】 北海道地区(札幌市)、東北地区(仙台市)、関東甲信越静地区(東京)、中部・近畿地区(京都市)、中国地区(広島市)、九州地区(福岡市)

(2) 火薬類等販売主任者講習会・火薬類流通保安教育講習会

各県組合長及び登録講師が火薬類等販売主任者講習会及び火薬類流通保安教育講習会を実施する。

講習は火薬類の流通に係る従業者及び流通業者に対する保安意識の向上のための保安教育に平成 30 年度教本の有効活用を図り、火薬類等販売主任者手帳(赤手帳)の意義について啓発する。

(3) 猟銃等の保管管理について保安意識の向上を図る。

#### 2. 広域認定制度による不用実包等廃棄事業

本年度も、事業活動の柱として不用実包等の廃棄業務を円滑に推進するために、認定業者に対する情報提供等を積極的に行う。また、不用実包等の不法投棄防止等の啓発活動を実施する。

#### 3. 射撃振興事業

(一社)全日本指定射撃場協会主催の射撃大会に協賛及び九州地区火薬銃砲小売商組合連合会主催の九連杯に共催する。

#### 4. 火薬銃砲販売業者経営セミナーの開催

第 16 回火薬銃砲販売業者経営セミナーを開催する。研修内容は、受講者のスキ

ルアップのため火薬類取締法、銃砲刀剣類所持等取締法等及び各地における問題点等についてパネルディスカッション形式を主体として実施する予定。

※本年度の開催予定

開催日予定日 平成30年11月28日(水)、29日(木)

開催場所 アルカディア市ヶ谷「5階:穂高西」

## 5. 部会の開催

本年度も運営委員会、総務部会、火薬部会、銃砲部会、教本作成委員会を必要に応じて開催するが火薬部会と銃砲部会はできるだけ単独開催とするが、兼務委員の多い運営委員会、教本作成委員会は出来るだけ合同会議の形で開催し、各部会とも本会の活性化を図って行く。

以下、各部会の主な活動項目

- (1) 総務部会  
本会の組織強化と財政健全化を図る。
- (2) 銃砲部会
  - 1) 猟銃の修理・検査等技術士(仮称)制度の検討(銃砲店の技術力アップ)
  - 2) 猟銃等の修理代金について検討
  - 3) 脱包忘れ防止についての啓発活動
  - 4) 店舗での保管管理のための「猟銃等の保安管理に関する規約」の見直し
- (3) 広域認定制度運営委員会
  - 1) 不用実包等の不法投棄、不正流出等の防止活動を図る。
  - 2) 認定処分業者への技術指導等の推進。
- (4) 火薬部会
  - 1) 土木現場への保管配達する場合の保管料・配達料等の適正価格検討。
  - 2) 火薬類流通における無事故、無違反に向けて啓発活動を実施。
  - 3) 産業火薬類の付加価値を高める施策。
- (5) 教本作成委員会  
火薬類流通保安教育用(登録講師研修会)の教本の作成。

## 【2】 対外活動

外部会議への参加は火薬銃砲販売業者としての立場や考えを広く訴える機会であると認識しており、本年度も積極的に対応し、火薬・銃砲等の関係省庁及び他団体と情報交換等を通じて積極的な係わりを持ち問題点等の改善を図る。

- (1) 火薬類国際化対応委員会等全火協の委員会、会議等に積極的に参加する。
- (2) 銃砲関連団体と連携した活動を図る。
- (3) 関係省庁の委員会等に積極的に参加する。

### 【3】広報活動

#### 1. 日火連ニュース

日火連ニュースは、本年度は年3回程度の発行を予定し、発行時期は平成30年6月、11月、平成31年1月を予定。

#### 2. 日火連短信の発行

日火連短信は、関係省庁の周知依頼等トピックスとして年4～5回発行し、配信は各都道府県組合長・事務局のご協力を得、全構成員へ伝達する。また希望する構成員及び賛助会員には電子メールで直接配信する。

#### 3. 火薬類危害予防週間

6月の危害予防週間にあわせ、ポスターを配付する。(組合長、事務局に配付する。)

### 【4】会議等

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| 1. 定時社員総会         | 1回開催予定   |
| 2. 理事会            | 2回開催予定   |
| 3. 運営委員会          | 7～9回開催予定 |
| 4. 各部会            | 2～3回開催予定 |
| 5. 教本作成委員会        | 2～3回開催予定 |
| 6. 火薬銃砲販売業者経営セミナー | 1回開催予定   |

## 平成 30 年度収支予算書(案)

自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日

単位：円

(一社) 日本火薬銃砲商組合連合会

科 目	予 算 額 (A)	前年決算額 (B)	増減額 (A) - (B)
<b>I . 収 入 の 部</b>			
<b>1. 会 費 収 入</b>	<b>10,155,000</b>	<b>10,255,000</b>	<b>▲100,000</b>
正 会 員 会 費	2,380,000	2,380,000	0
構 成 員 分 担 金	4,080,000	4,080,000	0
賛 助 会 費 第 一 種	2,960,000	3,060,000	▲100,000
賛 助 会 費 第 二 種	735,000	735,000	0
<b>2. 事 業 収 入</b>	<b>32,800,000</b>	<b>32,810,991</b>	<b>▲10,991</b>
流 通 保 安 対 策 事 業	600,000	457,500	142,500
講 習 事 業 収 入	400,000	462,000	▲62,000
広 域 認 定 事 業	31,000,000	30,745,406	254,594
例 題 集 事 業	500,000	784,360	▲284,360
実 包 管 理 帳 簿	300,000	361,725	▲61,725
<b>3. 雑 収 入</b>	<b>402,000</b>	<b>496,391</b>	<b>▲94,391</b>
受 取 利 息	2,000	703	1,297
雑 収 入	400,000	495,688	▲95,688
<b>当期収入合計 (a)</b>	<b>43,357,000</b>	<b>43,562,382</b>	<b>▲205,382</b>
<b>前期繰越収支差額</b>	<b>5,816,312</b>	<b>6,018,930</b>	<b>▲202,618</b>
<b>収入金合計 (b)</b>	<b>49,173,312</b>	<b>49,581,312</b>	<b>▲408,000</b>
<b>II . 支 出 の 部</b>			
<b>1. 事 業 費</b>	<b>37,946,350</b>	<b>38,887,159</b>	<b>▲940,809</b>
(1) 会 議 費 小 計	1,600,000	1,575,690	24,310
会 議 費	200,000	228,307	▲28,307
交 通 費	1,400,000	1,347,383	52,617
(2) 人 件 費 小 計	2,971,400	2,932,964	38,436
役 員 報 酬	1,638,000	1,560,000	78,000
給 料	1,093,400	1,155,000	▲61,600
社 会 保 険 料	240,000	217,964	22,036
(3) 事 務 費 他 小 計	33,374,950	34,378,505	▲1,003,555
通 信 費	77,000	91,217	▲14,217
旅 費 交 通 費	140,000	126,652	13,348
消 耗 品 費	65,000	107,615	▲42,615
消 耗 器 具 備 品 費	6,000	111,819	▲105,819
事 務 機 使 用 料	324,000	365,731	▲41,731
修 繕 費	3,600	0	3,600
図 書 費	1,350	1,789	▲439
賃 貸 料	476,000	480,634	▲4,634

科目	予 算 額 (A)	前年決算額(B)	増減額(A) - (B)
印刷製本費	52,000	51,246	754
部会費	150,000	227,457	▲77,457
啓発費	300,000	336,647	▲36,647
射撃振興事業費	120,000	140,000	▲20,000
研修会費	800,000	1,020,209	▲220,209
H P 維持管理費	60,000	48,600	11,400
広域認定事業支出	29,000,000	29,424,711	▲424,711
流通保安対策事業	1,500,000	1,175,573	324,427
例題集事業支出	150,000	615,703	▲465,703
実包管理帳簿支出	150,000	52,902	97,098
<b>2. 管理費</b>	<b>4,253,650</b>	<b>4,877,713</b>	<b>▲624,063</b>
(1) 人件費小計	1,368,600	1,330,310	38,290
役員報酬	882,000	840,000	42,000
給料	326,600	345,000	▲18,400
社会保険料	160,000	145,310	14,690
(2) 会議費小計	900,000	902,396	▲2,396
総会費	600,000	596,608	3,392
理事会費	300,000	305,788	▲5,788
(3) 事務費他小計	1,985,050	2,645,007	▲659,957
印刷製本費	28,000	27,594	406
消耗品費	35,000	57,948	▲22,948
消耗器具備品費	4,000	74,547	▲70,547
図書費	3,650	4,837	▲1,187
管理通信費	23,000	27,247	▲4,247
旅費交通費	210,000	189,978	20,022
事務機使用料	126,000	142,229	▲16,229
修繕費	1,400	0	1,400
渉外費	200,000	212,595	▲12,595
慶弔費	40,000	46,200	▲6,200
諸会費	70,000	90,000	▲20,000
賃貸料	204,000	205,987	▲1,987
法人税	70,000	70,000	0
租税公課	500,000	946,000	▲446,000
財務管理委託費	220,000	220,320	▲320
雑費	250,000	329,525	▲79,525
<b>当期支出合計 (c)</b>	<b>42,200,000</b>	<b>43,764,872</b>	<b>▲1,564,872</b>
<b>当期収支差額 (a) - (c)</b>	<b>1,157,000</b>	<b>▲202,490</b>	<b>1,359,490</b>
<b>次期繰越収支差額(b) - (c)</b>	<b>6,973,312</b>	<b>5,816,440</b>	<b>1,156,872</b>

平成 30 年度収支予算書主要項目の内訳

【収入の部】

① 会費収入		
・正会員	34 組合	× 70 千円 = 2,380 千円
構成員	272 店	× 15 千円 = 4,080 千円
② 賛助会員		
・第一種賛助会員	2 団体、5 企業	計 2,960 千円
・第二種賛助会員	20 店	× 35,000 円 計 735 千円
③ 事業収入		
・流通保安対策事業	600 千円	(受講料及びテキスト代等)
・講習事業収入	400 千円	(経営セミナー参加費)
・広域認定制度	31,000 千円	(不用実包廃棄処分料)
・例題集	500 千円	(猟銃等講習会試験対策例題集)
・実包管理帳簿	300 千円	

【支出の部】

① 会議費関係	1,100 千円	
・総会費	600 千円	・理事会費 300 千円
		・一般会議費 200 千円
② 交通費	1,400 千円	
・理事会出席者交通費	1,000 千円	・運営委員会及びその他委員会 400 千円
③ 人件費	4,340 千円	
・役員報酬	2,520 千円	・給料 1,420 千円
		・社会保険料 400 千円
④ 事務機使用料	450 千円	
・複写機リース代	140 千円	・電話機リース代 260 千円
		・その他 50 千円
⑤ 部会費(広報活動費)	150 千円	
⑥ 啓発費(広報活動費)	300 千円	
⑦ 広域認定制度	29,000 千円	(廃棄処分料金及び事務処理関係費用)
⑧ 例題集	150 千円	(送料他)
⑨ 実包管理帳簿	150 千円	(送料他)
⑧ 賃借料	680 千円	(水道光熱費含む)
⑨ 旅費交通費	350 千円	(通勤定期代他)
⑩ 研修会費	800 千円	(会場費、宿泊、施設使用料他補助)
⑪ 流通保安対策費	1,500 千円	(登録講師研修会・猟銃等保安講習会)
⑫ 法人税等租税公課	570 千円	
⑬ 財務委託管理費	220 千円	
⑭ 雑費	250 千円	

### 第3号議案 理事欠員不補充の件

菊池勝理事が平成29年12月17日ご逝去され、欠員が生じましたが、定款第22条の役員定数の範囲のため、次期役員改選まで不補充とすることを第13回理事会で承認されました。

### 第4号議案 その他